

## りんくう公園複合型賑わい創出施設誘致事業用地進出事業者募集の質疑に対する回答

No.	項目	内容	回答
1	交通便について	開空、アウトレットモール、誘致事業用地間をつなぐ既存の循環型交通機関はありますか？ ない場合、それを市と共同で企画し開業することは可能ですか？	現状、開空とアウトレットを繋ぐスカイシャトルバスはございますがアイスパークエリアはございません。 現在、本市において、共同で企画し開業する予定はございません。
2	高速道路ガード下活用について	高速道路ガード下を有効利用するに当たってパーベキューの設備およびキッチンカーを配置し商品を調理販売することは可能でしょうか？	募集要項にありますように、高速道路高架下は橋梁点検や保守作業時の車両の乗り入れやヤードの確保等の制約があります。したがって、土地利用については最終的に高速道路管理者の協議が必要となります。 また、屋外で火気を使用する際は隣接する施設と要協議の上、臭気の対策及び火災が延焼しないような対応等が必要になります。
3	使用面積について	誘致事業用地すべての面積でなく一部（例えば600㎡程度）のみを借り受け、使用することは可能ですか？	募集要項の概要にも記載しているとおり一部での利用は可能です。 ただし、その場合は残りの土地を市の事業として活用致しますので予めご了承ください。
4	ヤッホーブルーイング完成予定	ヤッホーブルーイングの工事着手予定時期と完成予定時期は何時頃ですか	2024年中に工事着手し、2026年中の完成を予定しています。 <a href="https://yohobrewing.com/news_release/yohobrewing-osakabrewery/">https://yohobrewing.com/news_release/yohobrewing-osakabrewery/</a>
5	ふるさと納税参加資格について	誘致事業を単独でなく共同で進めて行く場合、共同事業参加者は泉佐野市での営業所を得る事になるため、ふるさと納税への出品資格を得ることが出来ますか？	「泉佐野市ふるさと納税パートナー企業登録要領」に基づき、当該事業者の営業所の形態、ご提供いただく返礼品の内容等によって総合的に判断させていただきますので、ご質問の内容のみでは回答いたしかねます。
6	建設用地現地調査について	建築のための質問事項が今後発生する可能性があります。今回の締め切り後も随時質問可能でしょうか？	インフラの引き込み等、本市以外の管理者・機関の協議等が必要な質問を除いて、既存インフラの確認や法律上の規制といった技術的な内容に係る質疑については別途期間（令和6年6月14日（金）から令和6年6月25日（火）17時までの間）を設けてお受けいたします。ただし、回答については、本市の把握している範囲に限ります。 なお、頂いたご質問と回答については市公式ホームページに掲載いたします。
7	土地について	事業対象地を複数事業者で分割利用する場合、最大何事業者までを想定されているか。	想定しておりません。公募要項に記載のとおり、最も高い点数を取得した者を第一順位、次を第二順位とし、第一順位から順に協議を行います。第一順位との協議が整った後、第二順位が残地の利用を希望する場合には、第二順位と協議を行います。
8	土地について	複数事業者で分割利用する場合、詳細な場所の選定・決定方法はどのような工程となるか。	公募要項に記載のとおり、最も高い点数を取得した者を第一順位、次を第二順位とし、第一順位から順に協議を行います。第一順位との協議が整った後、第二順位が残地の利用を希望する場合には、第二順位と協議を行います。